

第4回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成23年11月2日（水）10:00～11:15

場 所 本館2階 第3委員会室

【出席委員】 坂口委員（委員長代理）、森委員、八幡委員

【欠席委員】 郷委員、佐和委員（委員長）

【事務局】 中村総務課課長、橘総務課参事、他関係職員

【県立大学】 曾我理事長（学長）、川口副理事長、大田理事、堀部事務局次長、他関係職員

【議 題】

1. 公立大学法人滋賀県立大学第2期中期目標（案）について

（委員長代理）それでは議題1「公立大学法人滋賀県立大学第2期中期目標（案）」について、お手元にありますように、知事から評価委員会あて、意見照会の文書が出されております。これに基づき、評価委員会は意見を申し上げることになりますので、まずは事務局から説明をお願いします。

（事務局） 説 明

（委員長代理）ただ今、事務局から説明ありました件について、ご意見をお伺いしたいと思います。中期目標の策定は、あくまでも法人の設立団体として県が行われるものであり、評価委員会は意見を申し上げるという立場でございます。皆様方のご意見、お願いします。

（委員）基本的な目標の一行目に人口増加というのがあったが、今世紀には100億人になるらしいのですが、そのことで食糧危機が起こると思うが、その国、世界の状況の中で、滋賀県として、県立大学としてどうあるべきかということで、の3つめ、書き出しの「少子高齢化や地球温暖化」を省略してはどうかという気がする。国際コミュニケーション学科を設けられて、グローバル化の進展による国際化の諸問題に対応する大学を目指されると決められ、大学でも国際化がかなり言われており、少子高齢化や地球温暖化よりも、グローバル化の進展等による国際化の諸問題として、その中に含めてしまっってはどうか。

また、教員と職員を分けたということで、それはそれでいいが、2ページの就職支援の充実のところ、「教職協働」とあるが、これは教員と職員がともにがんばるという協働であるので、ここも分けた方がいいのではないかと。

このところ、この大学にしようとするのは、意外と母親の力が強い。学生がここというよりも、後ろに控えている保護者の意見が反映されているとすると、就職でも学校がせっ

かくやかましく指導していても、家での指導が出来ていないといけないので、教員と事務職員とを分けられるのであれば、そこにもう一つ、保護者や同窓会が一丸となって支援するのがいいのではないかと、思う。

(委員長代理) そのようなご意見を頂きましたが、他にはありますか。

(事務局) 2ページの表現ですが、確かに他のところは教員と事務職員と修正しているので、横並びで教員と事務職員という言い方はできるとは思うが、保護者というものをそこに持ってくると、ちょっと目立つかなと思う。

(委員) どうしても入れて欲しいというのではなく、意外と保護者が後ろで言うということだけである。

(事務局) 同窓会等の中で読ませていただくということで、いかがか。

1ページの3つ目の つきまして、「少子高齢化や地球温暖化」をとり、グローバル化の進展等として「等」の中に入れるのは、個人的にはいいかと思う。

(委員) これもどうしてもというのではなく、「人口増加」が加わると、ここでの減少というのがリンクしないように聞こえた。

(大学) 少子高齢化と言うと、上に書かれている地球規模での人口増加と反することになるので、おっしゃるとおり、「少子高齢化」は外してもいいかなと思う。しかし、地球温暖化はグローバルな問題なので、「地球温暖化などのグローバルな」として、国際化の中の一つの問題であり、大学としてやっていかなければならない問題であるが、少子高齢化のモデルになる大学というのは、ちょっと難しいという気がするので、「少子高齢化」は外した方がいいかなと思う。地球温暖化については、県の地域イノベーションで、立命館大学とも一緒にやっているの、それは含んでおいていただきたい。それは永遠の課題で、今後やらないといけない。

(委員) 今のところで、人口増加はもともと入っていなかった。私が、70億人という実態を踏まえた時に、この中で国際化ということが重要なファクターである時に、我が国だけの少子高齢化に対応するというよりは、そうではなく世界規模の事を大学としてもちゃんと考えていることを強調すべきではないか。小さく滋賀県での大学ではなく、世界規模で意識しています。そうした時に、少子高齢化というよりも、世界的には人口は増大しているということを知った上で展開を図っているとされた方が、国際的発想の大学には必要ではないかということ提言して、この中ではこのようになっている状況。最終的に、削除・訂正をしてもらいたらいいが、趣旨としてそういうことがあれば、精神的には世界の大学を目指すという形なので、意識の中に少しでもあればよい。

(事務局) 確かにそのように思う。第1期の時は、とにかく法人化されて最初の6年間、ただひたす

らにあれもこれもやらないといけないという中で、取り組んでいただいているが、いよいよ第2期中期目標となると、第1期で築いていただいたものをベースに、さらに県立大学として、どこにねらいを定めてもっていくのかとなる。そういった場合に、教育、研究、地域貢献を第1期の柱としていたが、グローバル化の進展を念頭に入れると、国際化をもう一つの柱に持ってくる、ということで、今おっしゃっていただいた人口増加は非常に大きな問題なので、この表現は当然入れるべきだと思う。

(委員) 財務の件、4ページ。事務局から説明があったが、基本的にこういうところで大学と接点がある人間にとっては、大学として非常に一生懸命、経費の節減、資金の大切さを認識して運営されていることは、重々分かっている。なぜここで、交付金を大切に、ということをもう少し強調されたいかがでしょうか、という話をしたのは、これは大学のことを知らない人も含めて読まれる文書であり、その時に、県民にとっては自分たちが払ったお金を使うことになるので、そのことは十分に認識していますよ、ということがあった方が、ちゃんと考えてくれていると見てもらえるのではないかとということ。今、経費の無駄遣いがあるから言えとかではない。これを見る県民が、県からのお金を有効に使うということを十分に認識していることがあった方がいいのではとの発想。その意識を伝えた方がいいのではないかとというのが、私が言った趣旨。だから、ここに書かないといけない、という話は別で、この文書を誰が読むのかということ、県民を含めて読むものなので、その認識を入れた文案作りがいいのではないかとということ。交付金を大切にしていることは、内部の人間には分かるが、外部の人から見たら、ちゃんとやっていることを含めて、分かりやすい言い方をして、報告された方が納得しやすいのではないかと。そのような趣旨で、県民からの視点で見たときに、この文言で十分でしょうか、あるいはもし、不足があれば記載してもらってもいいのではないかとという趣旨。

(大学) 今おっしゃっていただいたことであるが、県民から見ると、この目標を達成するために県は何をするのかということが、欠けている。長期的な展望を持って、重点的な資金配分をしていけと言われたときに、6年間の中期目標の間に、これからも毎年3%ずつ削減するから、その準備をしながらこれをやってください、というメッセージを同時にに入れていただければいいのであるが、そうではなくて、例えば第1期の数値目標で留学生数を倍増するという目標を県が立ててきた。その時に、国立大学で行われているように、交付金の中に学生数の何%かは授業料免除の人の分として、県として別枠で出してきた。それが経費削減のために、どんどん減らされて、今は、学生納付金の中から自助で留学生も含めて、授業料免除をしている。そういうことからすると、国立大学の場合では、国際化や人材育成のために、今年度については、概算要求の時に学部は5%足らずの免除枠から8%に増やし、大学院は12%くらいまで増やした時の授業料免除分を、交付金として国が補填している。そういう点では、自助努力せよと言われたところで、出来ることと出来ないことがある。それが認識されながら目標を定められているのか。我々としては、交付金を有効に使わないといけないというのは分かるが、これを見たときに、県として目標を定める以上、県として支援をするのは当然であり、その考え方があるのかないのか。交付金の算定基準は積み上げ方式をとっているのので、その項目の中に、そのようなものがほとんどなくなっている。例えば、図書費は、

千何百万円あったが、今は30%ぐらい減らされて、目的積立金から出している。そういう実態が、長期的な展望を持って重点的・戦略的にしてほしいと言われたところで、6年間の期間というのが保証されているかどうかという問題が、この評価委員会の中の問題ではないと思うが、目標を作るときの県の立場、地と知の力を活かしていくというのが県の目標であれば、高等教育、大学に求められているのは、ここに書かれていること。その政策が、我々にきちんと伝わる形で、この目標のもとに我々は計画を作る。これから毎年3%減るから15%減ったときにおける達成度の時には、それを勘案しながら長期的な計画を立てていくという問題になる。そこで問題なのは、「このような中、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を生かし」というのは、3ページの4の(1)の国際化、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。というのは、大学の自律性からすると、これまでの定員や人件費の枠を外れた自律性まで勘案しながら、この文章が出ているのか。教員、職員の確保を進めるということは、確保するための定員がないとできない。大学でこれだけ採用すると言うときにおける問題。ところが今は、教員は二百何名、職員は五十何名と定められている。そういう定めの中で確保に努めるというのは、空いている人がいれば確保に努められるが、全部埋まっている状況で、こういう文を書かれるというのは、大学の自律性を認めたということ。定員や人件費について、大学の自律性を認めた上で書かれたと理解している。

(委員) 私が言った内容と矛盾しているとは思っていない。その通りで、この文書を作ったのは滋賀県なので、滋賀県が言ったことをそのままやるのであれば、自律性なんてことはいらなくなる。是非、この大学の自律性、学の独立なくして教育なんてありえない、お金は確かに出すかもしれない。大学は学の独立を守る。だからこれは、県立大学としての指針でしょう。という認識でいる。従って、大学としてこれをどう発信するかがポイントだと思う。それが、主体はもともと滋賀県ですと言われると、私はどうかと思う。ここに書かれているのは、滋賀県立大学としての自主独立性で、滋賀県が全く関係ないのではなく、大きな流れの中でどういう風にやっていくかがここに詰まっているものだと思う。まだ少し文章構成で気になるが、1ページ目の最後には、滋賀県が言っていると書いてある。滋賀県が言うのはいいが、それを受けて県立大学が、真ん中に書いてある「経済や科学技術の分野・・・行うことである。」が、一番最後に来て欲しいと思っている。自律性という言葉は入れてもらったが、当初の案では全て滋賀県が最後に書いてある。それは違う、というのが基本的な考えで、この文章だからダメだとは思わないが、趣旨で言えば、県立大学自身が学の独立ベースから考えている文書ですということ。財務について私が言ったことは、大学が言った通りに滋賀県が応じるのではなく、自分のところが一生懸命確保しようとしても、果たして県がそれを担保出来るような金をくれるかということ、違うと思う。まさしく矛盾の中で一生懸命されている大学の姿を、ということを県民の方に分かって欲しいということがある。そのイメージが今の文書の中では、経費の節減に努めるのは誰でも言う。もうちょっと苦勞して、学の独立を、厳しい中で必至にやっているというイメージを強調された方が、読んでいる者に分かる。被害者意識みたいなものではなく、さらりとその辺りのことが表現できないかと言った時に、考えたけれども、文章的には難しいということで、結果的には当初の文言通りになっているという説明だったので、それをどうしても入れるというものではない。その趣旨の共通理解があればよい。

(大学) 2ページの 3つの方針の明確化であるが、学位授与、教育課程、入学者というのが、入学者と学位授与を入れ替える方が、入学から卒業までという形で、スムーズに行くのではないかと思う。

(委員) 並びは、おっしゃった通りの方がいいと思う。具体的に聞かせていただきたいが、入学者の受入方針で、以前とは変わった、画期的なことはあるか。

(大学) 時系列で考えるとそうであるが、この中でどれが一番大事かという、学位授与方針である。130単位取りました、だから自動的に卒業ですよ、と今までやってきたが、そうではない。本当にその学位のレベルとして、国際的な観点から見て大丈夫な学士が育っています。130単位プラス、そういうものの基準をはっきりと決めましょう。それに基づいてカリキュラムを作りましょう。そのカリキュラムに耐えられるような能力のある学生を受け入れましょうということ。そういうものに連動して、軸が同じであるところの受入方針である。今までのように、点数が何点だからどうです、というだけではなくて、特にこの能力をみたいとかいうことをはっきりさせる。そういう思想をはっきりさせることによって、大学が自分の特徴を情報公開の中にしっかり書いて、周知させなさいというところから来ている。

(大学) 実際に、それがどれだけ浸透し、学生の入学、学科毎の人材育成の目標に反映されているか、それから卒業した時に目標が達成されているかを、学部学科毎が検証する期間に入っている。その点で、第1期に入学者数を変えたのは、県内の産業構成から言って、電子情報システム系のものを増加させたとか、環境科学部の建築デザインが専攻であったのを学科にして、外から見やすい形で入るとした。

(大学) それまでは、環境計画学科に環境・社会計画専攻と環境建築デザイン専攻と、2つの専攻になっていたが、どちらも自分たちの教育理念を鮮明にしましょうということで学科に分けた。入学のためにはデザインの力が必要ということで、テーマを課したりしている。

(大学) 東北での震災の時に、向こうに行って番屋を作ったり活動しているのは、環境建築デザイン学科の学生。もう一つは、栄養士を育成するためのコースであるが、人間文化学部にあるので、あなた文系の学生ですか、ということで、就職の時に非常に困るということ、学生も先生も言ってきた。そこは、人間文化学部生活文化学科のコースであったが、それを学科にして、学生に分かりやすいように、とそういうことは法人化してやりやすかった。社会のニーズ、学生のニーズに合わせながら、組織の改編をしてきたが、それをもっとどう進めるかが問題。それはここに書かれているとおり、社会に合わせて大学としては、いろんなことを考えていくことだと思う。そういう点では、第1期中期計画でかなりのことをさせていただいたのは確かである。その点については、法人化することによってよかったなど、私は思っている。

(委員) 来年から6年間の目標であるが、最近では社会がいろいろ変わるが、例えば、何か思いつき

り社会が変わっていったときに、これはずっと金科玉条なのか。

(大学) 評価委員会の意見を受けて、県の議会の承認を得て、県が変更することはできる。道州制が導入されて、県がなくなったような場合はそうなるだろう。

(事務局) この6年間の中期目標を定めて、それに基づいて大学で中期計画を立てられる。また、その年度ごとの計画を立てられ管理されていくが、これについては議決の承認事項になっているので、よほどの大きな事柄があれば別であるが、基本的にはこれで6年間は運営していただくと思っている。議会の件で補足させていただくと、第2期の中期目標の策定については、6月8日の常任委員会で、中期目標とは何か、どのような流れで策定するのかという概略を説明をさせていただいた。10月4日は、修正前の中期目標の素案という形でお示しさせていただき、説明をした。委員さんからは、本体についての修正などご意見はなかったが、やりとりの中で出てきていたのは、例えば地域貢献に対するビジョンを進めていく必要があるのではないか、運営面でもっとビジネス感覚が必要なのではないか、県民に身近な大学として、もっと大学を開放していく必要があるのではないか。あるいは、先人の知識に学ぶ場として、社会人への門戸開放をすること、また大学は彦根にあるので、湖南地域との関わりをもっと持っていただけるといい、というご意見は頂いている。それで本日の評価委員会でのご意見を頂戴した上で、次の12月議会に案という形でお示しさせていただく。

(大学) 評価委員会では、第1期の6年間の成果が出ていないので、その成果に従って大学を存続するかどうかを決めていただかないといけないと、規定上はなっているが、これが出てきているということは、県としては大学を続けてもいいと思っているのではないかと。

(委員長代理) ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。

(委員) 今おっしゃった議員さんからの意見、いい意見もあるが、例えば湖南地域とのつながりと言われてもどうかとも思うが、一応、答弁は出来る状況なのか。

(事務局) 用意はしている。今日、頂戴したご意見をふまえて、最終、事務局で調整して、大学のご意見も聞きながらまとめたいと思う。それについては、後日、委員の先生方に見ていただく形にしたいので、よろしくお願ひしたい。

(委員長代理) それでは、地方独立行政法人法第25条第3項に規定する中期目標に対するご意見については、ただいまいろいろいただいた意見について、まとめていただいて、評価委員会から意見として知事あてに回答することにご異議はございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局の方で処理をお願いします。

閉会